

竹原むつみ老人保健施設(介護予防)短期入所療養介護利用料金表 (令和6年8月～) 【円(税込)】 ▲:減算

項目		1割負担	2割負担	3割負担	
サービス費 (基本型)	要支援1	613	1,226	1,839	1日あたり
	要支援2	774	1,548	2,322	
	要介護1	830	1,660	2,490	
	要介護2	880	1,760	2,640	
	要介護3	944	1,888	2,832	
	要介護4	997	1,994	2,991	
	要介護5	1,052	2,104	3,156	
夜勤職員勤務条件を満たさない場合		97/100			所定単位数の97%を算定
入所定員の超過又は職員等の欠員減算		70/100			所定単位数の70%を算定
身体拘束廃止未実施減算		▲10%			所定単位数より減算
高齢者虐待防止措置未実施減算		▲所定単位数の1.0%			
業務継続計画未策定減算		▲所定単位数の3.0%			
夜勤職員配置加算		24	48	72	1日
個別リハビリテーション実施加算		240	480	720	1日
認知症行動・心理症状緊急対応加算		200	400	600	1日(7日限度)
緊急短期入所受入加算		90	180	270	1日(介護予防は除く)
若年性認知症利用者受入加算		120	240	360	1日
重度療養管理加算		120	240	360	1日(介護予防は除く)
在宅復帰・在宅療養支援機能加算		(I)(II)51	(I)(II)102	(I)(II)153	1日(要件を満たした場合)
送迎加算		184	368	552	片道
総合医学管理加算		275	550	825	1日(10日を限度)
口腔連携強化加算		50	100	150	1回(1月に1回に限る)
療養食加算		8	16	24	1食
認知症専門ケア加算		(I)3(II)4	(I)6(II)8	(I)9(II)12	1日
緊急時施設療養費	緊急時治療管理	518	1,036	1,554	1日(連続3日限度)
	特定治療	診療報酬(点)×10	診療報酬(点)×20	診療報酬(点)×30	1月
生産性向上推進体制加算		(I)100(II)10	(I)200(II)20	(I)300(II)30	1月
サービス提供体制強化加算		(I)22(II)18(III)6	(I)44(II)36(III)14	(I)66(II)54(III)18	1日
*介護職員処遇改善加算		(I)7.5%(II)7.1%(III)5.4%(IV)4.4%			*以外の所定単位数に乗じる(R6年6月以降)
その他の費用(項目)					
食費	第1段階	300	/	/	1日 (朝 450円) (昼 700円) (夕 650円)
	第2段階	600			
	第3段階①	1,000			
	第3段階②	1,300			
	第4段階	1,800			
居住費	第1段階	0	/	/	1日
	第2段階	430			
	第3段階①②				
	第4段階	420			
利用料	日常生活費	250		1日	
	教養娯楽費	実費		1日	
	嗜好品費	150		1日	
	室料(2人部屋)	440		1日	
	電気代(1点)	55		1日	
	理美容代	実費			
	洗濯代	実費			
	行事参加費	実費			